

福 利

Vol.
307
2023年
7月

ひろしま

公立学校共済組合広島支部
一般財団法人 広島県教育職員互助組合
〒730-8514 広島市中区基町9番42号
広島県教育委員会事務局 管理部健康福利課内



Contents. 目次

<お知らせ>

- 資格喪失後は、必ず組合員証等を返却してください・・・・・・・・・・ 2
- 被扶養者の資格確認「検認」を実施します・・・・・・・・・・ 3
- 障害厚生年金について・・・・・・・・・・ 4
- 令和5年度の予算等が理事会及び評議員会で承認されました・・・・・・・・ 5
- 活用しましょう！ジェネリック医薬品・・・・・・・・・・ 5
- 県互助組合への加入と退会について・・・・・・・・・・ 6
- 特定健康診査受診券（セット券）を送付しました・・・・・・・・・・ 7

<募集・利用>

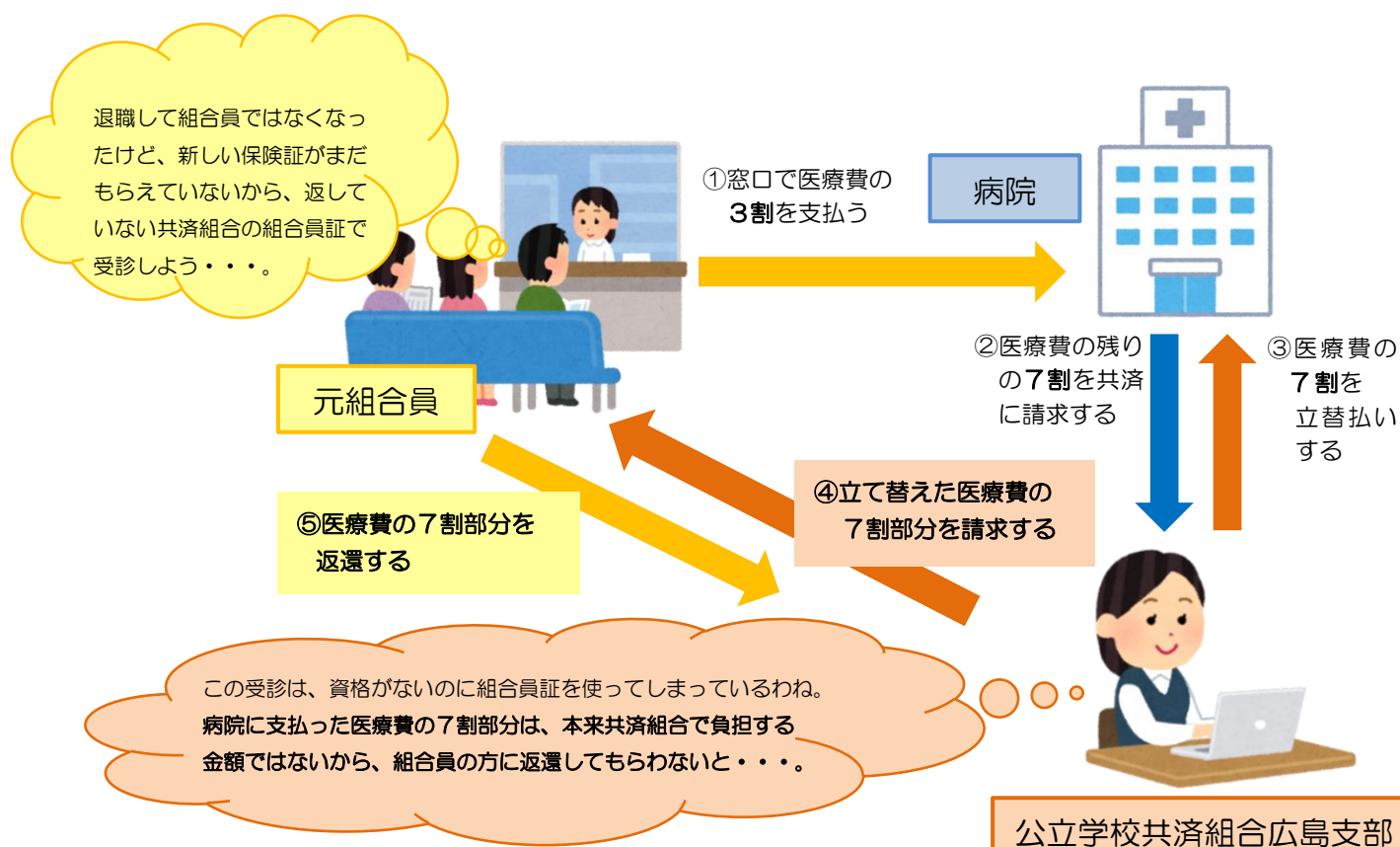
- 互助組合の貸付けをご利用ください・・・・・・・・・・ 8
- 互助組合「旅行券」の有効期限について・・・・・・・・・・ 9
- 赤ちゃんが誕生されたら、御自宅に育児専門誌をお届けします！・・・・・・・・ 9
- 福祉保険制度 加入募集について・・・・・・・・・・ 10
- 芸術・文化鑑賞招待・・・・・・・・・・ 11
- RIZAP コラム～脱!!猫背～・・・・・・・・・・ 12

資格喪失後は、必ず組合員証等を返却してください

組合員資格、組合員の被扶養者資格を喪失後は、共済組合の組合員証・被扶養者証等は使用できません。資格喪失の手续と併せて、組合員証等は速やかに所属所を通じて共済組合に返却してください。

資格喪失後に組合員証等を使用して医療機関を受診した場合、共済組合が負担した医療費（7割・8割部分）等を組合員の方から返還していただくことになりますので、御注意ください。

資格がないのに共済組合の組合員証を使用して受診した場合



被扶養者が、資格がなくなっているのに気付かず、共済組合の被扶養者証を使用して受診した場合も、同様の流れになります。

共済組合が立て替えた医療費（7割・8割部分）等について、元組合員等は、当支部に返還後、資格喪失日以降に加入した医療保険者に請求することができますが、**資格喪失日が過去に遡るほど、共済組合から請求される金額が高額になってしまいます。**

(例) 被扶養者のパート収入が、令和4年1月の時点で年間130万円を超えていたが、組合員が被扶養者の毎月の収入を把握していなかったため、令和5年6月の検認で初めて発覚した。そのため、被扶養者資格を令和4年1月に遡って取り消した。

該当の被扶養者が令和4年4月に入院・手術をしていたため、共済組合からの返還請求が数百万にも及んだ。

組合員自身が退職した後、速やかに所属所に組合員証等を返却することはもちろんですが、**被扶養者資格が過去に遡って取消をされないことがないよう**、被扶養者の収入状況等、要件を備えているかを毎月確認してください。

被扶養者の資格確認「検認」を実施します

被扶養者の認定が継続できるか判定するため、被扶養者の資格確認「検認」を実施します。

今年度から、令和5年4月1日現在で15歳以上の被扶養者が検認対象となります。

対象となる方には7月中旬に被扶養者現況申告書を所属所宛てに送付しますので、次の表により必要な書類を確認し、期限内に提出できるよう準備をお願いします。

○は必ず提出してください。△は該当する場合に提出してください。

被扶養者の状況			収入の種類等	被扶養者の収入確認書類				共同扶養者の収入確認	同居の確認	送金確認
扶養手当支給の有無	収入の有無	同居・別居の区分		申告時点で発行される最新の所得証明書	給与支給明細書 [R4.6~R5.5支給分] 及び雇用条件確認書類	年金額振込通知書等最新の年金額が分かる書類	令和4年分確定申告書の控え	所得証明書・確定申告書の控え・年金振込通知書等扶養義務者全員の収入額全てを確認できる書類 (注1)	住民票の写し (注2)	送金確認書類 [R4.6~R5.5] (学生の場合は、R5.4.1以後発行の在学証明書で代替可)
有				確認書類不要						
無	無	同居		○				△	△	
		別居		○				△		○
	有	同居	給与	○	○			△	△	
			年金	○		○		△	△	
			事業収入				○	△	△	
			その他	○				△	△	
	有	別居	給与	○	○			△		○
			年金	○		○		△		○
			事業収入				○	△		○
			その他	○				△		○

(注1) 被扶養者が子の場合は、夫婦双方の収入額が確認できる書類を提出してください。ただし、配偶者が被扶養者の場合や、夫婦とも公立学校共済組合員の場合は不要です。

(注2) 被扶養者が配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹以外の場合、同居を確認できる住民票の写し(証明日が令和5年6月1日以後のもの)を提出してください。

- 収入状況及び扶養状況によっては、上記以外の書類が必要になることもあります。父母又は祖父母のどちらか一方が被扶養者で、その被扶養者に扶養義務者となる配偶者がいる場合は、その配偶者の収入額が確認できる書類も提出してください。
- 被扶養者の収入には、所得税法上非課税扱いとなるものを含まず。

<被扶養者の収入としてその額を確認するものの例>

- 通勤手当(会計年度任用職員の通勤費等)
- 雇用保険の基本手当(いわゆる失業給付)
- 遺族年金
- 障害年金
- 企業年金や個人で加入している生命保険会社等の個人年金

- 検認に係る通知一式及び収入判定票等は、7月中旬にホームページに掲載しますので、活用してください。
公立学校共済組合広島支部 <https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/>
(組合員専用ページ及び事務担当者専用ページに掲載します。)
- 例年過去に遡って取消となり、多額の医療費等を当支部へ返還する事例が発生しています。日頃から被扶養者の収入状況を確認し、要件を欠く事由が発生した場合は、速やかに関係書類を提出してください。

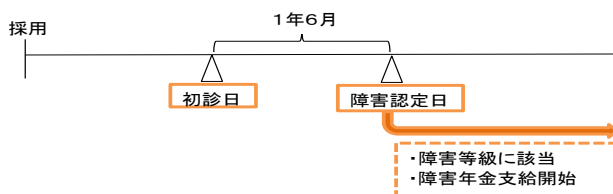
障害厚生年金について

障害厚生年金は、組合員が在職中に初診日のある病気やケガ等によって、障害等級 1 級から 3 級に該当する障害の状態になった場合に請求することが可能です。

受給要件（次の 1 から 3 の要件を満たす必要があります。）

- 1 在職期間中に初診日があること
- 2 障害認定日において障害等級 1 級～3 級に該当すること
- 3 初診日の前日において保険料納付要件を満たしていること

- * 初診日・・・障害の原因となった病気やケガ等により、初めて医師の診断を受けた日をいいます。
- * 障害認定日・・・原則、初診日から 1 年 6 月を経過した日をいいます。ただし、**特例症例**の場合で、下表の右の日が初診日から 1 年 6 月を経過した日より早いときは、その日が障害認定日となります。
- * 障害等級・・・共済組合が認定する等級です。（障害者手帳の認定基準とは異なります。）なお、1 級または 2 級の場合には、国民年金制度から「障害基礎年金」が併せて支給されます。

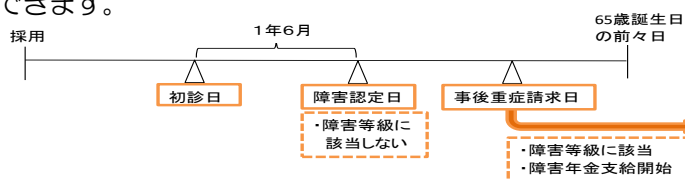


【主な特例症例】

症例の現象	障害認定日となる可能性のある日
① 上肢・下肢の切断・離断	切断・離断した日
② 人工骨頭、人工関節挿入、置換	挿入・置換の日
③ 心臓ペースメーカー、人工弁の装着	装着した日
④ 人工透析療法の施行	透析開始から 3 か月を経過した日
⑤ 人口肛門を造設、尿路変更術を施行	造設、施行した日から 6 か月を経過した日
人口膀胱を造設	造設した日
⑥ 喉頭の全摘出	全摘手術をした日
⑦ 在宅酸素療法の実施	在宅酸素療法を開始した日

事後重症制度

障害認定日において障害等級に該当しない場合でも、その後に傷病の症状が進行し、65 歳に達する前日（65 歳の誕生日の前々日）までに障害等級 1 級から 3 級に該当する障害状態になった場合は、障害厚生年金を請求することができます。



請求手続きについて

障害厚生年金は在職中でも請求することが可能です。障害厚生年金の請求をお考えの際は、事前に公立学校共済組合広島支部（長期給付係）へ連絡してください。

令和5年度の予算等が理事会及び評議員会で承認されました

令和5年3月に開催しました理事会及び評議員会で、令和5年度事業計画及び予算等の各議案について、原案のとおり承認されました。

令和5年度の事業及び予算については、概ね令和4年度どおりの事業内容と予算額となっています。

なお、退職者事業については、退職医療制度検討委員会を設置し、今後の財政運営等について検討します。

活用しましょう！ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は、特許が切れた薬（先発医薬品）と同じ主成分で作られた、低価格な薬です。ジェネリック医薬品を希望する場合、病院（あるいは保険薬局）で医師（薬剤師）にその旨をお伝えください。

ジェネリック医薬品の特徴は

- 1 同じ主成分、同じ効き目で安い薬です**
国が厳正な審査を行い、新薬（先発医薬品）と効果が同じと認められた薬です。
- 2 医療費にも家計にもやさしい薬です**
特許切れの新薬を元に作られ、開発コストが少ない分、低価格です。
- 3 安全性の保障された薬です**
ずっと使用されてきた新薬の成分で作られているので、安心です。



県互助組合への加入と退会について

提出書類について

1 加入

公立学校共済組合広島支部の組合員資格を取得された方（任意継続組合員及び広島市を含む一部市町費組合員は除く。）は、互助組合に加入できます。加入する場合は、「**加入申込書**」を提出してください。

なお、任用期間に定めがある有期職員（任期付職員、臨時的任用職員、再任用職員〔フルタイム〕、契約職員等）及び短時間勤務会計年度任用職員等は、**組合員資格取得日から20日以内（必着）**に「**加入申込書** **任期付職員** **臨時的任用職員** **再任用(フルタイム)等** **有期職員**」または「**加入申込書** **短時間勤務会計年度任用職員**」を提出してください。

また、共済組合員証番号（保険証番号）が変更（共済組合員資格を新規取得）となった場合や期間を空けて任用（共済組合資格を再度取得）され、互助組合に加入を希望される場合は、その都度加入申込書の提出が必要になります。

なお、次のことに注意してください。

- ① 退職医療制度の加入者は、現職制度には加入はできません。
- ② 加入申込書は、郵便事情及び土日等配達されない日時を考慮して早めに送付してください。
場合によっては、速達郵便等により共済組合員資格取得日から20日以内に確実に当互助組合へ到着できるように送付してください。
- ③ 加入申込書の提出が必要かどうか不明な場合は、20日以内に提出できるように早めに互助組合に照会等してください。ただし、共済組合が組合員資格を認定している関係上、当互助組合での判断が難しい場合は、当面、加入申込書を提出していただく場合がありますので御了承ください。

2 退会

組合員が退職（組合員資格を喪失又は共済組合員証番号が変更）した場合は、「**退会給付金請求書**」を提出してください。提出することで、退会給付金が支給されます。

【対象者】

- ① 任期に定めのない常勤職員で、定年・定年以外により退職する方（退職後再任用職員等として勤務される方も請求が必要です。）
 - ② 当互助組合に加入している広島市費職員で退職（共済組合員証番号が変更される場合も含む。）する方
 - ③ 当互助組合に加入している広島市以外の市町費等職員のうち常勤職員（会計年度任用職員（12月以前）は除く。）で退職（共済組合員証番号が変更される場合を含む。）する方
- ※ 給与の支給が県費負担の有期職員及び短時間勤務会計年度任用職員等は、提出は不要です。
 ※ これらの様式は、互助組合ホームページ（<http://www.gojo.or.jp>）の様式ダウンロード集からダウンロードしてください。

特定健康診査受診券（セット券）を送付しました

令和5年6月16日付けで、対象者の御自宅に「特定健康診査受診券（セット券）」を送付しました。特定健康診査は**無料**で受けられる健康診断です。御自身の健康管理のために、1年に1回受診しましょう。

1 送付対象者

令和5年度中に達する年齢が40歳以上75歳未満（75歳の誕生日の前日まで）で、令和5年4月1日時点で資格を有している次の者

- (1) 被扶養者
 - (2) 任意継続組合員及び任意継続組合員の被扶養者
 - (3) 短期組合員のうち定期健康診断等の受診機会のない方
- ※ 短期組合員は9月下旬頃の発送を予定しています。



令和5年4月2日以降に資格を取得した対象者で、資格取得前に令和5年度の健診を受診しておらず、特定健康診査の受診を希望する場合は、別途受診券を送付しますので健康管理係まで御連絡ください。

2 検査項目

身体測定、血圧測定、検尿、血液検査（血中脂質、肝機能、血糖）、診察、問診



特定健康診査の結果から、特定保健指導対象者と判定された方は、病院によっては特定健康診査受診日当日に特定保健指導を受けることができます。当日受けられなかった方には別途御案内します。

受診方法等詳細は特定健康診査受診券（セット券）に同封の案内文か、令和5年度福利ひろしま特集号16～17ページを御覧ください。



例年、受診券の紛失による再発行が多くなっています。受診日当日に受診券と組合員証（被扶養者証）がないと全額自己負担となりますので御注意ください。



耳寄り情報

組合員及び被扶養者の方が公立学校共済組合の直営病院である中国中央病院で特定健康診査を受診すると、次の特典を受けることができます。

- ① 特定健康診査の基本項目に加えて、貧血検査、胸部X線検査、心電図検査、血清クレアチニン及びeGFRを無料で受けることができます。
- ② 中国中央病院までの交通費相当額の9割程度の補助があります。
お近くの方は、ぜひ公立学校共済組合直営病院を御利用下さい。

【公立学校共済組合中国中央病院】

住 所：広島県福山市御幸町大字上岩成 148-13

連 絡 先：健康管理センター（電話番号:084-970-2291）

予約時間：月曜日～金曜日 10時～17時



互助組合の貸付けを御利用ください

令和5年1月1日から貸付利率を引き下げ、さらに借りやすくなりました！

貸付利率 **0.9%**

申込み限度額 **200万円**（特別貸付は100万円）

ポイント1 簡単！

一般資金の貸付けは、申込書等3枚のみの提出です（添付書類不要）。

※ 一般資金等の申込書等は互助組合ホームページからダウンロードしてください。

ポイント2 早い！

申込締切日からおよそ20日後に希望する口座に振込みます。

ポイント3 低金利！

次表のとおり、低い利率で借りやすいです。



A銀行		互助組合	
車購入	1.9%～※条件有	一般(用途不問)	0.9%
カーローン	3.3%～13.3%	※住居土地資金除く。	
教育	2.5%～※条件有	特別(教育等)	

申込額は次の中から選択してください！毎月同じ償還金額が給与から控除されます！

申込金額	20万円	30万円	50万円	100万円		150万円	200万円
償還回数	40回 (一般・特別)	50回 (一般・特別)	50回 (一般・特別)	100回 (特別のみ)	72回 (一般のみ)	72回 (一般のみ)	72回 (一般のみ)
毎月償還額	5,077円	6,115円	10,192円	10,383円	14,272円	21,409円	28,545円

借替え

- 現在借受中の同一種類の貸付けの償還回数が24回（2年）を経過したら、借替えができます。

申込額から償還残金を差し引いた金額が送金となります。

例 令和5年7月19日で償還回数が24回の場合

同一種類の借替申込みは、令和5年7月20日以降となります。

一括償還

- 余裕資金ができたとき、いつでも全額償還することができます（一部償還はできません。）。ホームページ様式集の「一括償還申出書」を御提出ください。

互助組合「旅行券」の有効期限について

平成 23 年度までリフレッシュ厚生計画等の事業で配付していた「旅行券」のうち、平成 16 年度に発行された「旅行券」の有効期限は、令和 6 年 6 月 30 日までです。有効期限までに御利用ください。

なお、取扱旅行会社は、互助組合のホームページで御案内しています。

発行年度	有効期限
平成 16 年度	平成 36 年 6 月 30 日 (令和 6 年 6 月 30 日)

赤ちゃんが誕生されたら、御自宅に育児専門誌をお届けします！

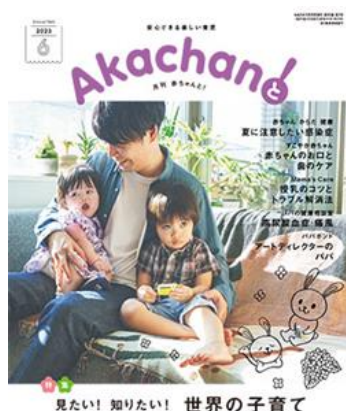
組合員又は組合員の配偶者が出産したときに、御希望の方に、育児誌『赤ちゃんと！』を 1 年間（12 冊）と「お医者さんにかかるまで」（初回 1 冊）を、御自宅にお送りしています。組合員の方からも御好評いただいていますので、赤ちゃんとお家族の生活にぜひ御活用ください。

【対象者】 出産した組合員本人又は配偶者（扶養認定されていない配偶者も対象になります。）

（※ 夫婦で組合員の場合は、どちらか一方の組合員で提出してください。）

【申請方法】 「育児サポート事業申請書」を出産後 6 ヶ月以内に提出してください。

（※ 申請書は、互助組合ホームページからダウンロードしてください。）



月刊「赤ちゃんと！」が、
1 年間で 12 冊届きます。御家族にと
ても役立つ育児情報満載です！！

「お医者さんにかかるまで」が、
初回に届きます。病気の症状別に家
庭でできる処置等が掲載されていま
す！



福祉保険制度 加入募集について

福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付（公的年金）および短期給付（健康保険）を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。ご自身で必要と思われる保障を選択していただくことにより、皆さまの生活に安心を提供します。

長期給付事業（公的年金）の補完



ファミリー年金

あなたが万一死亡した場合



在職中に死亡した場合、**老齢厚生年金の約3/4の水準の遺族厚生年金**が支給されますが、**約1/4相当額の差額**が生じます。

「ファミリー年金」に加入している場合



差額の約1/4相当が補完され、遺族厚生年金とあわせると**老齢厚生年金と同水準**になります。

「ファミリー年金」に加入していない場合



差額の約1/4の不足分が残ることになります。

短期給付事業（健康保険）の補完



傷病休職給付金

病気やケガで働けなくなった場合、保険金が支払われ、**収入が減少する部分を補完**することができます。



入院費用給付金

病気やケガで入院した場合、保険金が支払われ、**医療費の自己負担部分を補完**することができます。



特定疾病給付金

特定疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）時に、**闘病資金を確保**することができます。
特定疾病給付金（主契約）に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約を付加することで、特定疾病に加え、保障範囲を7大疾病に拡大、また、上皮内新生物の保障を加えて厚くすることができます。

福祉事業の補完



元気づくりサービスコース

心身の健康増進と生活習慣病予防のための、**各種サービス**を受けることができます。

福祉保険制度の募集に関するお問い合わせはこちらへ…

公立学校共済組合『福祉保険制度担当』  **0120-778-599**

受付 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 10:00～16:00（通年）

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、その拡大防止のためフリーダイヤルの受付停止とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

福祉保険制度は退職（組合員資格喪失）後も継続可能です（傷病休職給付金を除く）。

手続き資料は、6月～7月頃所属所宛てに送付予定です。ぜひこの機会にご加入ください。

制度内容の詳細は、公立学校共済組合ホームページ（福祉保険制度専用ホームページ）に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

芸術・文化鑑賞招待

招待人数	【芸術・文化】 各招待事業ごとに掲載
申込資格	公立学校共済組合広島支部の組合員（希望があれば、 家族1人 の同伴ができます。） ※ 申込時及び招待日に組合員資格のある方 （任意継続組合員を除く。）
申込方法	<p>広島県電子申請システムから申し込んでください。 支部ホームページの「該当ページ」から広島県電子申請システムの申込ページにアクセスできます。</p> <p>【該当ページ】 広島支部→厚生サービスを利用する →芸術文化等鑑賞招待</p> <p>https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/kousei/reflesh/kansen/index.html （右の二次元コードからもアクセスできます。）</p> <p>※ 郵送での申込も可能です。 ※ 申込みの際にいただいた個人情報は、この事業の実施以外には使用しません。</p>
招待者の決定方法	申込者が多数の場合は、抽選により招待者を決定します。 （抽選もれの方にはお知らせしません。あらかじめ御了承ください。）
招待券の送付方法	招待券は、申込締切日の月末までに 組合員宛てで所属所 にお送りします。 ※ 催物によっては、送付が遅れることもあります。



※ **当選された方は、必ず、主催者のホームページで開催状況等を確認して御参加ください。**

◇芸術・文化鑑賞招待事業◇

今後、招待予定の芸術・文化鑑賞について御紹介します。各申込については、定期発行の「福利ひろしま」や公立学校共済組合広島支部のホームページを御覧ください。

カード番号	招待事業名	開催日	実施会場
A04	おいしいポタニカル・アート食を 彩る植物のものがたり	10月6日（金）～ 11月26日（日）	広島県立美術館
A05	広島交響楽団 第435回定期演奏会	10月27日（金）	広島文化学園 HBG ホール
A06	（歴史博物館） 企画展備後一宮 吉備津神社展	11月22日（水）～ 1月8日（月祝）	広島県立歴史博物館
A07	広響 第3回東広島定期演奏会	11月26日（日）	東広島芸術文化ホールくらら
A08	広響 第30回福山定期演奏会	2月18日（日）	ふくやま芸術文化ホールリーデンローズ

パソコン、スマートフォンから応募ができるようになりました。／

皆様からの御応募をお待ちしています！

